

発議第 3 号

令和2年12月4日

日出町議会議長 池 田 淳 子 殿

提出者 日出町議会議員 熊 谷 健 作

賛成者 日出町議会議員 金 元 正 生

〃 日出町議会議員 川 西 求 一

陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する
附帯決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

執行部に対し、地域住民とムスリム団体の相互理解が深まるよう努めること、外国人差別や宗教差別の町と受け取られない配慮をすること、国・県と協議して調停等の行動を要請することを求めるため。

陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書に関する附帯決議 (案)

陳情第1号イスラム教徒の土葬墓地開設についての陳情書について、採択されました。それに賛成をした議員の一人として、執行部に対し、次の点を附帯決議として要望いたします。

この陳情については、その性質上、わたくしたちも重大で深刻な事案と受け止め、熟考し論議してまいりました。その結果、当該地域住民の100名に上る署名のもと陳情書が提出されたことを真摯に受け止め、住民の要請に従うべきとの結論に至りました。

しかしながら近年、国際化の流れの中で、当町でも外国人留学生との交流等も進んできております。そうした中、墓地建設について町民の意見も賛否が拮抗しています。

よって、執行部においては、これからも地域住民と在日ムスリムとの相互理解が深まるように、なお一層の努力をお願いするものであります。

また、最終的にいずれの結論になるにしても、日出町が外国人差別、宗教差別を助長する町と受け取られないような細心の注意と配慮を行うことを求めるものであります。

さらに、本来外国人の墓地建設については、国が主導的にガイドラインを設け、斡旋等を行うべきであるものと考えます。外国人の流入を許容する中でこうした事態は予見できるものであり、国の不作為は明確であります。したがって、今後も国、そして宗教法人の許認可権者である県とともに協議をし、調停等の行動を要請することを求めるものであります。以上3点を附帯案件としてここに決議します。

令和2年12月4日

日出町議会